

Topics トピックス

低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（調布市独自拡充分）

国は、新型コロナウイルス感染症の影響や物価高騰などに直面する低所得の子育て世帯に対し、給付金を支給しています。市では対象者の範囲を拡大して支給します（申請不要）。

国の給付金を受給しておらず、次のいずれかに該当する世帯

- 児童育成手当受給世帯
- 就学援助対象世帯
- 生活保護を受給中で、18歳までの子どもがいる世帯

支給日 / 8月以降※別途、支払決定通知書を送付

支給額 / 児童1人につき5万円

子ども家庭課 ☎481-7093

（福）調布市社会福祉事業団と災害時における市への協力に関する基本協定を締結

【協定の概要】

災害時に（福）調布市社会福祉事業団に施設の対応、職員の派遣などについて協力いただくよう、6月3日に協定を締結しました。

総合防災安全課 ☎481-7346

マイナンバーカード未取得の方にQRコード付き交付申請書を送付

まだマイナンバーカードを持っていない方は、この機会にぜひ申請してください。QRコードをスマートフォンなどで読み込むことで、オンライン申請もできます。

交付申請書は市民課や神代出張所、または郵送でも請求できます。なお、マイナンバーカードの受け取りには、申請から1カ月半程度かかります。

地方公共団体情報システム機構（J-LIS）から7月26日（火）～9月上旬に順次発送予定。詳細は市☎参照

マイナンバー総合フリーダイヤル（全国）☎0120-95-0178、調布市マイナンバーコールセンター☎0570-00-7211（つながらない場合☎03-5427-3272）、市民課☎481-7041～3、神代出張所☎481-7600

「児童扶養手当」「ひとり親家庭等医療費助成制度」「特別児童扶養手当」現況届の提出

対象者には7月下旬に現況届を郵送しますので、必要書類を提出してください。継続して受給するには、更新手続きが必要なため、提出がない場合、手当・医療費助成が受けられなくなります。

※手当が支給停止中の方も提出が必要。児童扶養手当を受給してから5年などの要件に該当する方は、一部支給停止適用除外事由届の提出も必要（対象者に別途書類を郵送）

	現況届の提出が必要な方	受付期間	受付方法
児童扶養手当 ひとり親家庭とそれに準ずる家庭	児童扶養手当の受給資格者（手当が全額支給停止の方を含む）	8月1日（月）～13日（土・日曜日、祝日を除く） 受付時間延長 / 5日（金）・10日（火）は午後7時30分まで	持参
ひとり親家庭等医療費助成制度 ひとり親家庭とそれに準ずる家庭	ひとり親家庭等医療費助成の医療証の交付を受けている方	休日受付 / 7日（日）午前9時～午後5時15分、13日（土）午前9時～午後1時	持参 または 郵送
特別児童扶養手当 障害のある20歳未満の児童を扶養する家庭	特別児童扶養手当の受給資格者	8月1日（月）～19日（金）（土・日曜日、祝日を除く）	持参 または 郵送

子ども家庭課（市役所3階） ☎481-7093

令和4年6月26日執行 調布市長選挙及び調布市議会議員補欠選挙結果

当日有権者数 / 19万5140人

投票率（市長選挙） / 37.74%（男性37.28%、女性38.17%）

投票率（市議会議員補欠選挙） / 37.72%（男性37.27%、女性38.14%）

◎候補者別得票数

◇市長選挙

届出順

当落	候補者氏名	党派名	得票数
落選	いそべ隆	無所属	2万3910票
当選	長友貴樹	無所属	4万7860票

◇市議会議員補欠選挙

届出順

当落	候補者氏名	党派名	得票数
落選	藤田つとむ	日本共産党	1万7037票
落選	山根洋平	国民民主党	2万1368票
当選	佐藤たかひこ	無所属	3万222票

選挙管理委員会事務局 ☎481-7381

市内地域福祉センターでWi-Fi利用が可能に

全ての地域福祉センターで、7月1日からWi-Fiの利用が可能になりました。利用する際の注意事項などは各センターでご確認ください。

協働推進課 ☎481-7122

京王多摩川駅周辺地区のまちづくりに関するオープンハウス

本地区では、令和元年から住民と懇談会を重ね、まちづくりの検討を進めています。市がまとめた地区計画等の検討内容を、パネル・パンフレットなどを用いて説明するオープンハウスを開催します。

① 7月29日（金）午後5時～7時※雨天の場合、30日（土）午前9時～正午

② 31日（日）午前9時～正午

① 京王多摩川駅前さくら広場 ② 多摩川児童館集会室

地区計画の内容、用途地域の変更 随時上履き（②のみ）

都市計画課 ☎481-7444

調布都市計画道路3・4・7号 喜多見国領線の開通

東京都が整備を進めている調布都市計画道路3・4・7号喜多見国領線（甲州街道から品川通りまでの約580m）が右図の通り開通します。

8月4日（木）午前11時

東京都第二市街地整備事務所工事課

☎03-5389-5209

（街づくり事業課）



ほっとするふるさとをはぐくむ街づくり 条例施行規則・開発事業指導要綱を改正

条例施行から17年が経過し、社会情勢の変化などを踏まえ6月に改正し、9月1日（木）から施行します。

◎主な改正内容

- 近隣住民が開発事業者から意見提出可能な期間内に説明を受けられるよう説明期間を規定
- 生産緑地内の開発事業の手続きは、行為制限の解除後とする規定を新設
- 集合住宅を建築する場合の計画戸数に応じた駐車場附置義務基準を廃止ほか

都市計画課 ☎481-7442



市HP